

各位

2019年6月21日
東京都新宿区下宮比町2番26号
株式会社ソフィアホールディングス
代表取締役社長 林 哲也

「第44期定時株主総会招集ご通知」及び「第44期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の一部訂正について

当社の「第44期定時株主総会招集ご通知」及び「第44期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の一部に誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

記

【訂正箇所①】「第44期定時株主総会招集ご通知」 9ページ

(訂正前)

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
165 (43) 名	98名増 (38名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末に比較して増加した主な理由は調剤薬局事業のM&Aによる連結子会社の増加等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9 (-) 名	3名減 (-)	41歳6ヶ月	1年7ヶ月

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(訂正後)

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
122 (21) 名	56名増 (16名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前期末に比較して増加した主な理由は調剤薬局事業のM&Aによる連結子会社の増加等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9 (-) 名	2名減 (-)	41歳6ヶ月	1年7ヶ月

- (注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(訂正前)

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

(訂正後)

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
(株式取得による子会社化)

当社の連結子会社であるルナ調剤株式会社は、2019年5月25日開催の取締役会において、株式会社アルファメディックスの発行済み株式全部を取得し子会社化し、当社の孫会社化することを決議いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社アルファメディックス
事業の内容	調剤薬局事業

- (2) 企業結合を行う主な理由

調剤薬局事業の拡大を推進することを目的として本株式の取得を決定したものであります。

- (3) 企業結合日

2019年7月1日(予定)

- (4) 企業結合の法的形式

株式取得

- (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

- (6) 取得する議決権比率

100.0%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるルナ調剤株式会社による現金を対価とする株式取得であるためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式会社アルファメディックス

取得の対価	現金	70,000千円
取得原価		70,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬・手数料等 21,600千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【訂正箇所③】「第4期定時株主総会招集ご通知」 23ページ 貸借対照表
(訂正前)

流 動 資 産	594,712
現金及び預金	374,396
前払費用	7,342
未収入金	116,947
未収還付法人税	89,299
そ の 他	6,727

(訂正後)

流 動 資 産	594,712
現金及び預金	374,396
前払費用	7,342
未収入金	116,947
未収還付法人税等	89,299
そ の 他	6,727

【訂正箇所④】「第4期定時株主総会招集ご通知」 23ページ 貸借対照表
(訂正前)

株 主 資 本	669,604
資 本 金	2,358,000
資 本 剰 余 金	<u>652,986</u>
資 本 準 備 金	652,986
そ の 他 資 本 剰 余 金	0

(訂正後)

株 主 資 本	669,604
資 本 金	2,358,000
資 本 剰 余 金	<u>652,987</u>
資 本 準 備 金	652,986
そ の 他 資 本 剰 余 金	0

【訂正箇所⑤】「第4期定時株主総会招集ご通知」 24ページ 損益計算書
(訂正前)

営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,915	
貸倒引当金繰入額	219,304	
債務保証損失引当金繰入額	3,986	248,205

(訂正後)

営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,915	
貸倒引当金繰入額	219,304	
そ の 他	3,986	248,205

【訂正事項⑥】「第4期定時株主総会招集ご通知」30ページ

監査役会の監査報告書の記載の一部追加

追加後の監査役会の監査報告は下記となります。(下線部分が、追加となります。)

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

3. 会計監査報告の内容となっていない重要な後発事象

2019年5月25日開催の取締役会において、当社連結子会社であるルナ調剤株式会社が、株式会社アルファメディックスの発行済み株式全部を取得し、子会社（当社の孫会社）化とすることを決議しております。

2019年5月27日

株式会社ソフィアホールディングス 監査役会

常勤監査役 樋 笠 也寸志 印

社外監査役 伊 藤 雅 浩 印

社外監査役 川 島 涉 印

【訂正事項⑦】「第4期定時株主総会招集ご通知」34 ページ 第1号議案 取締役7名選任の件

(訂正前)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	やま だ あつし 山 田 淳 (1970年9月11日)	1992年4月 神田通信工業株式会社入社 1993年10月 富士通株式会社入社 1995年4月 株式会社クリエイティブブライト入社 2001年4月 株式会社光通信入社 2015年6月 当社 取締役 2016年3月 ソフィア総合研究所株式会社 代表取締役 2016年3月 株式会社ナノメディカル(現 ルナ調剤株式会社) 代表取締役	二
(取締役候補者とした理由) 山田淳氏は、通信事業、医療・IT周辺事業分野での業務に精通しており、当社及び当社グループ会社の取締役として経営全般にも携わってございました。当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、新たに当社取締役としての選任をお願いするものであります。			

(訂正後)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	やま だ あつし 山 田 淳 (1970年9月11日)	1992年4月 神田通信工業株式会社入社 1993年10月 富士通株式会社入社 1995年4月 株式会社クリエイティブブライト入社 2001年4月 株式会社光通信入社 2015年6月 当社 取締役 2016年3月 ソフィア総合研究所株式会社 代表取締役 2016年3月 株式会社ナノメディカル(現 ルナ調剤株式会社) 代表取締役 2019年4月 当社 執行役員 管理部担当(現任)	300
(取締役候補者とした理由) 山田淳氏は、通信事業、医療・IT周辺事業分野での業務に精通しており、当社及び当社グループ会社の取締役として経営全般にも携わってございました。当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を行うのに適任であると判断し、新たに当社取締役としての選任をお願いするものであります。			

【訂正事項⑧】「第4期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」25ページ

(訂正前)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称：当社の連結子会社であるルナ調剤株式会社（平成30年4月1日付で株式会社ナノメディカルから商号変更しております。）の病院向けシステム事業

事業の内容：病院向けシステム運用・販売・保守

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ルナ調剤株式会社を譲渡会社、株式会社ソフィアメディカル（平成30年4月1日付で株式会社メディカルコンピュータサービスから商号変更しております。）を譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

ルナ調剤株式会社

(訂正後)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

事業の名称：当社の連結子会社であるルナ調剤株式会社（平成30年4月1日付で株式会社ナノメディカルから商号変更しております。）の病院向けシステム事業

事業の内容：病院向けシステム運用・販売・保守

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ルナ調剤株式会社を譲渡会社、株式会社ソフィアメディカル（平成30年4月1日付で株式会社メディカルコンピュータサービスから商号変更しております。）を譲受会社とする事業譲渡

(4) 結合後企業の名称

株式会社ソフィアメディカル

【訂正事項⑨】「第4期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」26ページ

(訂正前)

(事業譲受)

当社の連結子会社であるルナ調剤株式会社は、2018年4月28日開催の取締役会において、有限会社テイエヌ商会の調剤薬局事業の譲受について決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2018年6月1日付で当該事業を譲り受けました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び譲受事業の内容

譲受先企業の名称	有限会社テイエヌ商会
譲受事業の内容	調剤薬局及びその周辺事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

調剤薬局事業の拡大を推進することを目的として本事業譲受を決定したものであります。

(3) 事業譲受日

2019年6月1日

(訂正後)

(事業譲受)

当社の連結子会社であるルナ調剤株式会社は、2018年4月28日開催の取締役会において、有限会社テイエヌ商会の調剤薬局事業の譲受について決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2018年6月1日付で当該事業を譲り受けました。

1. 事業譲受の概要

(1) 譲受先企業の名称及び譲受事業の内容

譲受先企業の名称	有限会社テイエヌ商会
譲受事業の内容	調剤薬局及びその周辺事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

調剤薬局事業の拡大を推進することを目的として本事業譲受を決定したものであります。

(3) 事業譲受日

2018年6月1日

以 上